

近江八幡警察署協議会議事録

開催日時	令和7年2月21日（金）午後3時～午後5時	
開催場所	近江八幡警察署 5階大会議室	
出席者	委員	大澤正幸会長、川村博副会長、谷村明美委員、山本勝士委員、大橋裕子委員、小川貴子委員、北川陽子委員
	警察	青地署長、杉中副署長、中村調査官（警務課長）、澤調査官（会計課長）、矢野留置管理課長、吉村地域課長、濱田生活安全課長、奥野刑事課長、黒川交通課長、高宮警備課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「今日は、特殊詐欺や闇バイトについて、抑止と検挙の両面からそれぞれの取組や活動内容について報告させていただく。当県警察では、警察本部長を長とする犯罪抑止戦略本部というものを設置し、『トクリュウ・闇バイト、詐欺、強盗緊急対策プラン』を策定、これを強力に推進しているところ、全国的にも社会問題化している案件であり、当署の施策に反映できるような御意見、御提言をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 特殊詐欺の現状と対策</p> <p>実際の詐欺電話の録音を確認していただいた後、警察から特殊詐欺事件の現状やオールトレイル作戦等の対策について報告がなされた。その際、委員から「コンビニや金融機関での水際阻止が成功しているようだが、どのような形で詐欺を防止したのか。」旨の質問がなされ、警察から「コンビニの場合は、高齢者が電子マネーを購入しようとした際に、『購入の目的は何ですか?』と、一歩踏み込んだ声掛けをしてもらうことで詐欺被害を阻止し、金融機関では高額出金に関する通報により臨場した警察官が詐欺を見破って阻止している。」旨の説明がなされた。</p> <p>また、委員から「高齢者だけではなく若者世代も騙されているが、若年層を対象とした啓発や教育は行われているのか。」旨の質問がなされ、警察から「全ての年齢層に対し、あらゆる警察活動を通じて注意喚起を行っている。」、「また、Xや Facebook などで詐欺の手口について情報発信しているほか、防犯アプリの『ぼけっとポリスしが』では、被害発生に応じて注意喚起</p>	

のメールも配信している。」旨の説明がなされた。

さらに、委員から「発生と比較して検挙数が少ないので、検挙率を上げるための対策をしてほしい。」旨の意見が述べられた。

#### (2) 闇バイトの実態と対策について

警察から特殊詐欺事件の現状と対策について報告がなされた。その際、委員から「犯罪行為を指示されたが、まだ犯罪に加担しておらず、警察に相談した場合、どのような保護対策をしてもらえるのか。」旨の質問がなされ、警察から「どれだけの情報を相手に与えたかにもよるが、一般的には各種の防犯指導を行う。また、危険度を判断した上、家族も含めて避難措置を講じる場合もある。」「いずれにせよ、一番大事なことは相談者の安全を確保することである。」旨の説明がなされた。

また、委員から「安易に闇バイトに応募することの危険性を教育しておくことが必要であり、教育現場との連携の必要性を感じる。」「学校で安全教室のような教育の場を設けたり、県の校長会で生徒への教育を指示してはどうか。」旨の提言がなされた。

#### (3) 協議会の議題選定方法について

会長から「毎回の議題は警察の方から提示してもらっているが、今後は委員が議題選定に積極的に関わっていこうと考えている。」「委員の中で少人数のグループを作り、グループ単位で順番に議題を決めてはどうか。」旨の発議がなされた。協議の結果、会長以外の6名の委員が2名ずつ3班に分かれ、そこに会長が各班に加わり3人で順番に議題選定を行うことが決定した。

#### 3 今期退任者の挨拶

今期で退任される委員から挨拶がなされた。

#### 4 次回協議会の日程等

次回協議会は新しい委員への委嘱式と併せて、令和7年6月に開催する予定とし、改めて日程調整を行うことが決定した。